

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

| | | | | | |
|--|--|-------------|-------|---|------------------|
| 事業名 | 一般国道480号 <small>なべたにとりげ</small> 鍋谷峠道路 | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 国土交通省 近畿地方整備局 |
| 起終点 | 自：大阪府和泉市父鬼町 <small>いずみ ちちおにちよう</small> 至：和歌山県伊都郡かつらぎ町平 <small>いと ちよふたいら</small> | 延長 | 4.1km | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>一般国道480号は、大阪府和泉市から和歌山県有田市に至る延長約144kmの路線であり、大阪府と和歌山県の連携を強化する道路として重要な役割を担っている。</p> <p>鍋谷峠道路は、大阪府と和歌山県境における土砂崩落等による通行止めの回避、災害時の迂回解消を含む走行時間短縮等、一般国道480号峠部の線形不良区間の解消等を目的に計画された道路である。</p> | | | | | |
| H20年度事業化 | 都市計画決定 | — | 用地着手 | — | 工事着手 |
| 全体事業費 | 137億円 | 事業進捗率 | 約1% | 供用済延長 | — |
| 地域の防災面の課題 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府・和歌山県境は急峻な山地部であり、府県間を結ぶ道路の多くは異常時通行規制区間などを抱えるなど、災害に対して脆弱。 ・特に、国道480号は防災対策が必要な箇所や時速20kmの走行を担保できない曲線半径及び縦断勾配が断続して存在するなど、安定的な走行が確保されておらず、地域住民に大きな影響。 ・平成22年7月に発生した豪雨では、主要な府県間道路5路線のうち4路線が通行止め。 ・平成23年2月に発生した大雪では、主要な府県間道路では通行止めや峠部での立ち往生による不通が発生。 | | | | | |
| 課題を踏まえた対策・事業内容 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・異常気象時通行規制区間や防災要対策箇所、線形不良区間などの現道の有する課題を回避する対策として別線整備（トンネル）を計画。 ・急峻な地形のため現道対策では課題を解消できないことから、トンネル構造とした。 | | | | | |
| 事業の効果等 | | | | 費用 <small>（残事業）/（事業全体）</small> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等 （176億円（残事業=176億円）） ○災害による被害の回避 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の代替機能の確保 ○地域住民の不安感の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・安心感向上（64億円） | | | | 114 / 118億円 { 事業費：112 / 116億円 維持管理費：2.8 / 2.8億円 } | |
| 関係する地方公共団体等の意見 | | | | | |
| 地域から頂いた主な意見等： | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道480号建設促進期成同盟会（H5.11設立、和泉市、かつらぎ町他4市町村）より早期整備の要望を受けている。 | | | | | |
| 大阪府知事の意見： | | | | | |
| <p>一般国道480号鍋谷峠道路の対応方針（原案）の「事業継続」について、同意します。なお、事業実施にあたっては、以下の点に配慮願います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当該事業については、本府が隣接する工区で事業を実施していますので、工程等に関しては、本府と十分な調整を図りながら、進めていただきたい。 2. 工事の実施にあたっては、沿道環境に配慮するとともに、道路構造や施工方法について十分検討の上、より一層のコスト縮減に努めていただきたい。 | | | | | |
| 和歌山県知事の意見： | | | | | |
| <p>国道480号鍋谷峠道路は、和歌山県と大阪府との連携を強化するなど、広域的なネットワークを形成する重要な府県間道路であります。</p> <p>このため、県側供用済区間と合わせて整備効果を高め、さらに、通行止めによる迂回解消や救急搬送時間の短縮による救命率の向上など、住民の安全・安心な生活を確保するためにも、早期全線供用が必</p> | | | | | |

要であり、対応方針（原案）のとおり、事業継続が妥当と考えます。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「国道480号鍋谷峠道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

一般国道480号府県境部では、依然として線形不良区間、防災要対策箇所が存在しており、平成22年7月豪雨では、一般国道480号を含む大阪府、和歌山県境の主要な幹線道路で通行止めが発生。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成20年度に事業化し、現在、工事着手に向け事業を推進中。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、平成27年度の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、トンネル坑口位置の見直しや新技術・新工法の活用等により、コスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。

※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。

再評価結果(平成23年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

| | | | | | |
|------------|---------------------------------------|-------------|------|-------------|------------------|
| 事業名 | 一般国道480号 <small>なべたにとりげ</small> 鍋谷峠道路 | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 国土交通省 近畿地方整備局 |
| 起終点 | 自：大阪府和泉市父鬼町 至：和歌山県伊都郡かつらぎ町平 | 延長 | | | 4.1km |

事業概要図

【位置図】



【概要図】

